

指定管理者最終総合評価

江戸川区営住宅			
評価項目		評価理由	
1	施設の維持・修繕に関する業務	施設の計画修繕については安全性に配慮し早期に居住者に周知している。また維持管理についても依頼に基づき早急に対応するなど適正に行われた。 修繕を依頼した居住者からも概ね高評価を得ることができた。 また、緊急修繕や危機管理の連絡体制も構築され、入居者の安全・安心な暮らしに対応することができた。	
2	経理管理等に関する事務	工事や保守点検などの発注（再委託）に際して、指定管理者で管理する他の住宅と一緒に契約する、また計画修繕については入札を行うなどして経費の削減に努めている。ただし、修繕関係の発注では、一部業者の片寄りが見受けられた。	
3	当初提案の計画に対する目標の達成	区の提示した計画修繕については適切に行われた。	
評価点		配点	得点
		85	57
		得点率	
		67.05%	
総合評価	【講評】		
C	施設の維持管理については、おおむね適正に管理することができたと認められ、「一定の評価水準に達している」と評価できる。		

総合評価の基準（得点率）

A：90%以上、B：70%以上 90%未満、C：50%以上 70%未満、D：40%以上 50%未満、E：40%未満